

## 本庁舎会議室を使用される皆様へ

真岡市本庁舎会議室の使用にあたり、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、次のとおり対応していただくこととしましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 《使用人数について》

会議室を使用する際は、定員を上回らないよう努めてください。

### 《施設を使用する前に守っていただくこと》

- ① 過去14日以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方は来庁しないよう周知すること。
- ② 過去14日以内に、発熱等の風邪症状があった方は来庁しないよう周知すること。
- ③ 来庁前に必ず検温を実施し、発熱が疑われる者や体調不良の者(息苦しさ・だるさ等)は来庁しないように周知すること。

### 《施設を使用する当日に守っていただくこと》

- ① 使用者は、検温の実施と体調を確認し、具合の悪い場合は来庁しないこと。
- ② 使用者は、こまめな手洗い、アルコール等の消毒液により手指の消毒を実施すること。
- ③ 使用者は必ずマスクを着用し、咳エチケットを徹底すること。
- ④ 使用者は滞在時間を短くするよう努めること。
- ⑤ 「3密」(密閉空間、密集場所、密接場面)を回避すること。
- ⑥ 入口を開放して換気を行うこと。
- ⑦ 参加者間の距離を十分確保し、近距離での会話を控えること。
- ⑧ 使用終了後は速やかに退室すること。
- ⑨ 使用者は、当日の使用者名簿(氏名、住所、電話番号)を作成し、代表者が1ヶ月程度保管をすること。

この名簿は、県東健康福祉センター等からの要請があったときに情報提供するものとなります。

※なお、国、県の対策方針や近隣に感染者が発生した場合など、状況が変化した場合は、自粛要請や貸出中止を行うことがありますので予めご了承ください。